

<報道発表資料>

令和3年6月1日

民間企業人材を受け入れ、新型コロナウイルス感染症対策の体制を強化します

埼玉県では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた民間企業を支援するため、民間企業の人材を非常勤職員（会計年度任用職員）として一時的に受け入れることとし、出向を希望する企業を募っていました。このたび、株式会社阪急交通社から応募があり、同社からの出向により人材を受け入れることとなりました。

受入れに当たって、旅行会社の経験を活用して県政に貢献したいとの株式会社阪急交通社からの申し出を受け、このたび、新型コロナウイルス感染症対策に係る宿泊療養施設の運営などの業務に従事していただきます。

今後も民間企業の皆さまと協力し、県政の課題解決に向けて取り組んでまいります。

1. 出向元及び配属先等

出向元	株式会社阪急交通社（大阪市北区梅田2丁目5-25ハービス OSAKA）
人数	10名
配属先	保健医療部感染症対策課
業務内容	新型コロナウイルス感染症対策に関する事務 宿泊療養施設の運営業務 医療機関への患者搬送調整業務 等
勤務場所	埼玉県庁（さいたま市浦和区）

2. 県における任用形態等

任用形態	会計年度任用職員として任用 ※出向元企業に戻ることを前提にした「在籍出向」となります。
任用期間	任用開始日から令和4年3月末まで
勤務時間	原則、週29時間

3. その他

- 10名の出向者については、いずれも株式会社阪急交通社東日本営業本部からの出向となります。
- この取組は、関東経済産業局、埼玉労働局及び公益財団法人産業雇用安定センターと連携して実施している人材シェアマッチング事業を活用しています。
【広域関東 de 人材シェア！ポータルサイト】<https://kanto-share.meti.go.jp/>

4. 問い合わせ先

人事課 人事管理担当 電話 048-830-2433

詳細は県ホームページ参照

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0201/kaikeinenndo2.html>